

(別記)

令和6年度みやこ町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1【地域の作物作付の現状、地域が抱える課題】

みやこ町では、全耕作面積に占める主食用米面積の割合が5割以上で、その他は転作作物に占める麦、大豆、WCS用稲、飼料用米の面積が多くなっている。中山間地が多く、土地利用型の農業が難しい地区があり、これらの地域を中心に、高齢化・後継者不足等による農業従事者の減少や鳥獣被害等による不作付地の増加が課題となっている。

2【高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標】

主食用米については近年、需要が減少しているが、関係機関と連携することにより安定的な生産と取引を推進するとともに、飼料作物やWCS用稲を転作作物の中心作物として位置づけ、産地交付金を活用する。

また、収益性が高く市場需要が大きい野菜の作付支援を行い、農業所得の向上を図るとともに、食生活の変化に対応するため、大麦から小麦への転換を推進する。

3【畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標】

農地の集積が進み、大規模経営の水田を中心とした水稻の安定作付を維持するとともに、水田台帳データを基に複数年にわたり野菜等への転換が定着した水田に関しては、生産者に産地交付金をはじめとする補助事業について周知を行うことで、高収益作物の作付支援を行い、畑地化を推進する。また、水田の有効活用の観点から各集落営農に対して麦・大豆・飼料米等の作付けを推進するために計画的にブロックローテーションに努める。

4【作物ごとの取組方針等】

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、JA等関係機関と連携した長期安定的な米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 非主食用米

① 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物の一つに位置づける。飼料用米の生産拡大にあたっては、多収品種の導入等推進を図り必要に応じて推進を図る。

② WCS用稲

需要者である畜産農家と連携・調整を取りつつ、生産確保に努める。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、生産性向上の取組として、水田の高度利用（二毛作）に対し助成を行うことで、麦、飼料作物の二毛作による水田の高度利用を推進する。

麦については、大麦は需要と供給のバランスを考え、食生活の変化に対応した小麦（ミナミノカオリ）への転換を推進するため、産地交付金を活用して作付推進を図る。

大豆については、作付け時期が主食用米と重なることから主食用米の作付を抑制し、収益性も高いことから、特に作付推進を図る。

(4) そば

地域の実需者との契約に基づき、排水対策等の反収向上や収量の安定化に向けた取り組みを行う生産者に産地交付金による作付支援を行いながら、作付面積の拡大を図る。

(5) 高収益作物

収益性が高く、市場での需要の大きい野菜を産地交付金による作付支援を行いながら、今後作付面積の維持・拡大を図る。

① 振興作物助成

管内の学校給食等に出荷するなど、管内で流通・消費させる目的で作付けした品目及び集団産地化を目指し作付けを推奨している品目に助成を行う。

② 園芸等作物助成

直売所への出荷を目的とした品目の助成を行うことにより、直売所を訪れる方に地域の農業の魅力を伝えることを目的に助成を行う。

5 【作物ごとの取作予定面積等】 ～ 8 【産地交付金の活用方法の明細】

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1143.4		1139.8		1130.6	
飼料用米	131.5		134.0		139.2	
WCS用稲	93.0		103.6		127.2	
麦	384.7	372.6	385.5	375.5	385.5	385.5
大豆	248.9		256.4		271.9	0.0
飼料作物	4.8	2.3	4.8	2.5	4.8	3.0
そば	10.3	1.3	10.3	4.5	10.6	4.5
高収益作物	45.8		55.8		57.8	
・ 野菜	40.8		40.8		40.8	
・ 花き・花木	4.7		4.7		4.7	
・ 果樹	0.3		0.3		0.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	水田活用助成 （早期払）（二毛作）	作付面積 二毛作率	(R5年度) 372.6ha 16.3%	(R8年度) 385.5ha 17.5%
2	飼料作物	水田活用助成 （早期払）（二毛作）	作付面積 二毛作率	(R5年度) 2.3ha 0.1%	(R8年度) 3.0ha 17.5%
3	大豆	大豆振興助成 （基幹）	作付面積	(R5年度) 248.9ha	(R8年度) 256.4ha
4	そば	そば作付助成 （基幹）	作付面積	(R5年度) 10.3ha	(R8年度) 10.3ha
5	そば	そば作付助成 （二毛作）	作付面積	(R5年度) 1.3ha	(R8年度) 4.5ha
6	WCS用稲	資源循環助成 （耕畜連携）	作付面積	(R5年度) 93.0ha	(R8年度) 103.6ha
7.8	小麦	ミナミノカオリ作付助成 （基幹・二毛作）	作付面積	(R5年度) 104.8ha	(R8年度) 115.0ha
9	野菜	振興作物助成 （基幹）	作付面積	(R5年度) 28.4ha	(R8年度) 40.8ha
10	野菜、花き、果樹	園芸等作物助成 （基幹）	作付面積	(R5年度) 14.1ha	(R8年度) 17.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:みやこ町地域水田農業推進協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	水田活用助成(早期払)(二毛作)	2	5,000	麦	麦と主食用米、そば、戦略作物との二毛作による取組。 作付面積に応じて支援。
2	水田活用助成(早期払)(二毛作)	2	15,000	飼料作物	飼料作物と主食用米、そば、戦略作物との二毛作組合せによる取組。 作付面積に応じて支援。
3	大豆振興助成(基幹)	1	10,000	大豆	排水対策の実施。 作付面積に応じて支援。
4	そば作付助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策の実施。 作付面積に応じて支援
5	そば作付助成(二毛作)	2	15,000	そば	そば、主食用米、戦略作物による二毛作による取り組み。 排水対策の実施。 作付面積に応じて支援
6	資源循環助成(耕畜連携)	3	13,000	WCS用稲	畜産農家と契約を交わし作付を行う取り組み。 堆肥散布の取組。 作付面積に応じて支援
7	ミニカオリ作付助成(基幹)	1	5,000	麦	小麦ミニカオリを作付していること。 作付面積に応じて支援
8	ミニカオリ作付助成(二毛作)	2	5,000	麦	小麦ミニカオリを作付していること。 作付面積に応じて支援
9	振興作物助成(基幹)	1	35,000	野菜	助成対象作物の収穫年度と同一年度に水稲の作付を行わないこと。 作付面積に応じて支援
10	園芸等作物助成(基幹)	1	20,000	野菜、花き、果樹	助成対象作物の収穫年度と同一年度に水稲の作付を行わないこと。 作付面積に応じて支援

別表

振興作物助成	園芸等作物助成	
<p>(野菜)</p> アスパラガス いちご カリフラワー キャベツ きゅうり さつまいも ジャがいも 白ねぎ たまねぎ トウモロコシ トマト なす にんじん にんにく ねぎ はくさい ブロッコリー ほうれんそう れんこん ロマネスコ	<p>(野菜)</p> いちじく インゲン えごま えだまめ えんどう オクラ かつお菜 かぶ かぼちゃ キク芋 ケール ごぼう 小松菜 こんにゃく さといも ししとう しそ 自然薯 しゅんぎく しょうが すいか ズッキーニ せり セルリー そら豆 だいこん たかな チンゲンサイ つくね芋 薺菜 とうがらし トレビス 七草 なばな にがうり ニラ パセリ パプリカ ピーマン ふき 水菜 ミョウガ 紫芋 メロン ヤーコン	らっきょう レタス (花き) カーネーション キク ケイトウ トルコキキョウ バラ ほおずき ユリ その他花き類 (果樹) キウイフルーツ その他果樹 (その他) うこん 黒豆 なたね ハトムギ 落花生 大豆以外の豆類 特用作物 小豆